

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月28日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 田 光 宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 池 淳 智

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 池 淳 智

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))
東急建設株式会社 関西支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番 3 号(ピアスタワー内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第19回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更するものであります。
2. 株主総会における議決権の不統一行使に関する事前通知の様式を電磁的方法による通知を可能とすべく、変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、寺田光宏、高木基行、清水正敏、恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、網島勉及び濱名節を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、加藤善一を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	891,046	13,994	0	(注)1	可決 (98.38%)
第2号議案	901,047	3,996	0	(注)2	可決 (99.49%)
第3号議案				(注)3	
寺田 光宏	875,746	29,239	54		可決 (96.69%)
高木 基行	884,995	19,994	54		可決 (97.72%)
清水 正敏	885,861	19,128	54		可決 (97.81%)
恩田 勲	852,101	52,886	54		可決 (94.08%)
吉田可保里	886,146	18,843	54		可決 (97.84%)
腰塚 國博	884,899	20,090	54		可決 (97.70%)
網島 勉	883,959	21,029	54		可決 (97.60%)
濱名 節	897,979	7,010	54		可決 (99.15%)
第4号議案	888,240	16,783	0	(注)3	可決 (98.08%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上